

1人に1つ!

マイナンバー制度がはじまります



マイナンバー制度とは?

マイナンバー（個人番号）とは、国民1人ひとりがもつ12桁の番号で、個人が特定されないように住所地や生年月日など関係ない番号です。マイナンバー制度は、各機関が管理する個人情報同一人物の情報であることを正確に確認できるようにする制度です。

▶ 聞いて・調べて マイナンバー制度!
「マイナンバー制度」のお問合せ
全国共通ナビダイヤル 電話 0570 - 20 - 0178
(平日9時30分～17時30分土日祝日・年末年始を除く。)
ホームページ
「マイナンバー 社会保障・税番号制度」
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>



平成28年1月から行政手続きでマイナンバーが必要になります

年金
医療
労働
福祉
社会保障

雇用保険の資格取得や確認、給付医療保険の給付請求、福祉分野の給付、生活保護 など

税

確定申告書、届出書、調書など

災害対策

被災者生活再建支援金の支給
被災者台帳の作成事務など

『通知カード』『個人番号カード』とは?

10月から、マイナンバーをお知らせする「通知カード」が、住民票のある住所に郵送されます。

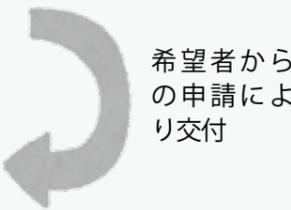
平成28年1月からは希望者に「個人番号カード」を交付します。「個人番号カード」とは写真付きICカードで、行政の各種手続きに必要な本人確認書類になります。またe-Taxによる税の申告に必要な電子証明書を取得することができます。

「通知カード」・「個人番号カード」は、今後の行政手続きで必要となりますので、大切に取り扱いってください。

マイナンバーが記載された通知カード (全員)



個人番号カード (希望者)



希望者からの申請により交付

表面

裏面

注 当市ではコンビニでの証明書交付サービスを実施していません。

制度全般について / 総務課 (氷上庁舎内) ☎ 82 - 1002
個人番号カードの発行について / 市民環境課 (氷上庁舎内) ☎ 82 - 2002

平成28年4月入学

丹波市立看護専門学校 学生募集!



1. 受験資格

一般

学校教育法第90条第1項に該当する者
(①から③のいずれかに該当)
(平成28年3月時点で該当見込み者含む)
①高等学校または中等教育学校を卒業した者
②通常の課程による12年の課程を修了した者
③文部科学大臣の定めるところにより、高等学校卒業と同等以上の学力があると認められた者

地域枠

次の④⑤⑥すべての要件を満たす者
④左記①～③に該当する者のうち、平成28年3月に高等学校または中等教育学校を卒業見込みの者
⑤平成27年10月1日現在、丹波市内に住所を有する者
⑥合格した場合には必ず本校に入学する者

2. 試験日程および出願期間 ※締切日の消印有効

一般

出願期間 / 12月7日(月)～12月16日(水)

試験日程 / 平成28年1月22日(金)

午前9時～午後5時(予定)

県立丹波の森公苑

地域枠

出願期間 / 10月13日(火)～10月21日(水)

試験日程 / 平成27年11月8日(日)

午前9時～正午(予定)

柏原住民センター

受験資格(一般・地域枠)によって出願期間・試験日が異なります。ご注意ください。



3. 出願書類

共通 (一般・地域枠)

- ①入学願書・受験票
- ②写真 同一のもの2枚(縦60mm×横45mm)
- ③受験票返信用封筒
- ④受験資格を証明する書類(「丹波市立看護専門学校学生募集要項」をご確認ください)
- ⑤入学考査料(2,200円の定額小為替)

「丹波市立看護専門学校学生募集要項」および入学願書は、各支所、看護専門学校、市内高等学校にあります。また、市ホームページでダウンロードできます。※その他、詳しくは「丹波市立看護専門学校学生募集要項」をご覧ください。氏名変更などがある場合は別途添付書類が必要ことがあります。

4. 出願方法

共通 (一般・地域枠)

- ①持参 平日の午前9時から午後4時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- ②郵送 下記学校宛てに「簡易書留」で郵送

入学試験について詳しくは市ホームページ、または看護専門学校へ問い合わせください。

〒669-3309 兵庫県丹波市柏原町柏原5208番地1

丹波市で
夢をかなえよう!

